

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による
電気料金値引きのお知らせ
(低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま)

2026年6月12日
アーバンエナジー株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、政府による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、電気料金の値引きを下記のとおり実施いたします。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

<適用範囲>

低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま
※特別高圧については対象外です。

<適用期間>

2026年8月使用分～2026年10月使用分（毎月1日検針の場合）

<値引き方法>

個別契約に記載の売買約款に準じた燃料費(等)調整単価から、国が指定する以下の特別措置の燃料費(等)調整単価を差し引きます。

※請求書にて値引き額をお示しいたします。

※市場連動プラン（上限有り・上限なし）のお客さまも対象となります。

【特別措置の燃料費(等)調整単価】（10%税込）

	8月、10月使用分	9月使用分
低圧	3.5[円/kWh]	4.5[円/kWh]
高圧	1.8[円/kWh]	2.3[円/kWh]

<問い合わせ窓口>

お問い合わせは、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。窓口へお電話くださいますようお願いいたします。

[電気・ガス料金支援（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

[電気・ガス料金支援 事務局 お問い合わせ窓口]

0120-013-305 平日9:00～17:00

以上